

平成 22 年 7 月 27 日
独立行政法人統計センター

平成 22 年国勢調査の符号格付業務の民間開放について

1 経緯

独立行政法人統計センターが実施する業務について、「公共サービス改革基本方針」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）において、別表中「1. 統計調査関連業務」において、次の措置を講ずることとされている。

「公共サービス改革基本方針」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）（抄）

（独）統計センターの実施している符号格付業務のうち平成 22 年国勢調査における同業務について、平成 21 年度から行う全国消費実態調査における同業務の民間開放の実施状況等も踏まえ、官民競争入札又は民間競争入札の対象とすることについての具体的検討を監理委員会と連携して行い、平成 22 年中に結論を得る。

2 国勢調査の符号格付業務の特徴等

（1）符号格付業務の特徴

符号格付業務は、統計調査で集められた調査票や家計簿に記入された産業・職業・収支等の内容を、統計処理が可能となるよう、政令等で定められた分類基準に従って適用すべき該当分類を判断し、当該分類符号を付与する業務である。

データ入力業務のような統計以外にも別途市場でニーズが存在する業務とは異なり、その実施に当たっては専門知識、実務経験、事例の分析・蓄積を要する一方、特定の調査においてその周期に応じて生じる業務であるため、調査自体が限定的かつ一時的で、恒常性・継続性を有しておらず、培った知識・経験等を別途市場で活用する機会がない特殊な業務であることから、調査市場が十分成熟しておらず、その民間開放に当たっては、市場の供給能力（品質、コスト、供給量等）を見極めつつ行う必要がある。

（2）国勢調査の特徴

わが国の公的統計制度の中で統計センターが主にその製表を担っている国勢の基本に関する統計調査（総務省所管の統計調査）は、政府・地方公共団体が行う各種公的統計の中でも重要かつ大規模であり、その中でも統計法に基づき 5 年に 1 度実施される国勢調査は別格の調査である。

平成 22 年国勢調査（平成 22 年 10 月 1 日実施）は、調査方法が一新され、調査票の回収がこれまでの調査員取集方式から郵送回収を併用する方式（東京都においてはオンライン回収も併用）となり、これに伴って複雑化する地方公共団体の事務の軽減を図るため、従前まで市町村において分担実施していた産業分類の

符号格付業務を統計センターにおいて一括して実施することとなっている。

また、国勢調査は、上述のとおり大規模であることから、結果の公表も多段階に分かれて行われており、このうち、平成 24 年 4 月公表予定の産業等基本集計及び平成 24 年 11 月公表予定の職業等基本集計においては、それぞれ約 6,150 万人分（見込み）を対象とする、極めて大規模な産業分類及び職業分類の符号格付業務を行う必要がある。

	調査規模（対象数）	対 国勢調査 比較規模(割合)	備考
国勢調査	約 1 億 2700 万	—	公的統計で最大規模の調査（全数調査）
経済センサス	約 600 万	約 1/20	経済統計で最大規模の調査（全数調査）
住宅・土地統計調査	約 360 万	約 1/40	公的統計で最大規模の標本調査
全国消費実態調査	約 6 万	約 1/2000	家計消費統計で最大規模の標本調査
基幹統計調査（上記 4 調査を除く）	約 80 万	約 1/170	48 調査平均
一般統計調査	約 13 万	約 1/1000	229 調査平均

注) 統計センター調べ。

(3) 符号格付業務の業務量と統計センターの課題

符号格付業務は、統計センターで行う製表業務の約半分を占める業務量があり、当該業務を効率的・省力的に遂行することは、統計センター全体の業務運営の効率化に直結する重要な課題である。

特に近年は、厳しい財政事情の中、統計センターにおいては徹底した職員数の抑制、人件費その他経費の削減に取り組んでいることもあり、統計センター職員のみで当該業務を遂行することは極めて厳しい状況にあり、ＩＣＴ 及び外部の人的資源を有効に活用することが必須の課題となっている。

従来は、外部の人的資源を非常勤職員として公募・選考し、雇用期間を定めて直接採用することより、職員の指揮・指導の下で活用してきたが、非常勤職員を指揮・指導する職員も配置可能な数に限りがあり、また、非常勤職員が業務遂行するための執務室の確保にも物理的な限界がある。

このため、ＩＣＴ（オートコーディング）や民間事業者の有効活用が、統計センターの今後の業務運営における重要な課題となっている。

3 符号格付業務の実証的民間委託

統計センターにおいては、上記1の閣議決定を受け、及び「符号格付業務の民間開放の具体化に向けた実証的な検証の結果について」（第7回統計調査分科会（平成19年10月10日開催）報告）を踏まえ、実証的取組として、次に掲げる民間委託を実施した。

- ・平成21年全国消費実態調査（収支項目分類符号格付）
- ・平成21年経済センサス基礎調査（産業分類符号格付）

なお、両調査の符号格付業務の民間委託は、上記2に掲げる国勢調査の符号格付業務の特徴等を踏まえつつ、平成22年国勢調査の符号格付業務の民間開放を視野に実施したものであり、調達方法において次の工夫等を行った。

① 入札参加資格審査（条件付一般競争入札）

符号格付業務は、データ入力業務のような単純業務とは異なり、その実施に当たり特殊な専門知識等を要するものである一方、データ入力業務と同様に、経済性と正確性が最も重視される成果要件である。

このうち、経済性については、最低価格落札方式による競争入札において、これを確保する事業者選定が可能であるが、正確性については、通常の入札方法ではその事前の客観的な担保は極めて困難である。

成果物に要求される正確性は、事業者の有する能力・技術を基にして実際に当該事業者が行った業務遂行の結果でのみ客観的な評価が可能であり、入札段階の企画提案等では担保することはできない性格を有している。特に国勢調査の場合は、業務量も多大となることから、業務履行に要する最低限の能力・技術を有しない事業者への委託は、納品成果物の品質（精度）はもとより、納品検査時において不合格となる確率が高くなり、官民双方の業務負荷を増大させるほか、限られた期間内に納品できない契約不履行が生じるリスクがあり、公表スケジュールに甚大な影響を及ぼしかねない。

したがって、正確性が重要な成果要件である符号格付業務の民間委託に当たっては、履行能力がないにもかかわらず安価な価格のみで落札しようとする不適切な入札を防止することが肝要であり、低廉でありつつ、良質な調達を実現するために、入札参加事業者の能力・技術を事前に客観評価できる仕組みを設けることが必要である。

このため、上記両調査の符号格付業務の民間委託に当たっては、入札公告後、入札参加希望事業者に対してテストデータと符号格付業務の資料を提示し、一定期間内で当該データに対する符号格付を行ってもらい、その結果を検証し、一定の正解率（※上記調査では80%に設定）に達する事業者に入札参加資格を付与する仕組みを導入した。

② 単価契約

符号格付業務の対象数は、統計調査が行われ、業務の対象となる調査票がすべて集まった段階でなければ確定しない。

一方、符号格付業務は、統計調査実施後の一連の製表業務における初期段階の業務であり、調達手続に要する期間、受託事業者の準備期間等を考慮した場合、公表スケジュール等に影響を与えないためには、業務の対象数が確定していない統計調査の実施前に調達を行う必要がある。

このため、契約を締結するとき又は締結をしようとするときに、契約金額の総額が明らかでないことから、相手方の履行が完了し、支払うべき金額が確定した時点で請求書に基づいて支払う単価契約によることとした。

③ 複数落札制度

符号格付業務は、一連の製表業務における初期段階の業務であることから、当該業務における業務遅延は、その後の納品検査、データチェック審査、集計、公表スケジュールに甚大な影響を及ぼすことになる。

特に国勢調査の符号格付業務は、民間委託の範囲を一定規模に絞り込んだ場合であっても、他の統計調査の数倍に及ぶ業務量となることから、落札事業者を一者とする通常の落札方式の場合は、履行可能な民間事業者の数が限定される可能性があり、又は一者応札など競争性が十分に機能しない調達になるおそれがある。

また、業務量が大きいため、契約不履行が生じた場合の影響も大きく、委託規模については、落札事業者の受託可能規模に合わせることが履行可能性を高めることにつながる。

このため、委託規模が国勢調査に次いで大きく、かつ、国勢調査と同様に産業分類の符号格付を行う経済センサス基礎調査においては、入札者が価格と同時に受託可能数量を併せて入札し、低価の入札者から順次委託数量に達するまでの入札者をもって決定する複数落札方式により調達を実施した。

④ 格付困難符号

符号格付業務は、被調査者が調査票に自由記入した内容を読み取り、定められた分類基準に従って当該記入内容に分類符号を付与するものであり、精度の高い、適切な判断を行うためには、各分類符号に係る専門的知識と一定の経験を必要とする。また、被調査者の記入内容は、時代の変化に応じて絶えず変化し、各回調査では、過去に例のない新しい記入事例が常に発生する。このような過去に例のない新しい記入事例に対する分類符号の格付けは、専門的知識と一定の経験のほか、市場や社会の分析を必要とし、その難度も高くなる。

したがって、これまで符号格付業務を行ったことのない事業者や経験の少ない事業者に対し、統計センターと同程度の格付精度を求めるることは事実上困難であり、単純に民間委託を行った場合は、従前統計センターが行うことで確保していた統計の精度の低下が生じかねない。また、同品質の維持を経験のない又は少ない事業者に無理に求めることは、納品検査時の不合格となるリスクを高め、民間事業者のコストの増大を招きかねないだけではなく、それに伴って、統計センターにおける業務量も増大し、公表スケジュールにも影響しかねず、官民双方にとってリスクの高い調達となる。

重要度・業務量の大きい国勢調査を念頭に置いた場合、品質低下や業務の遅延・停滞は製表事業に致命的な影響を与えかねず、このため、符号格付の民間委託に当たっては、経験のない又は少ない民間事業者の能力を最大限に引き出しつつ、かつ、高い品質を確保することを目的として、民間事業者が符号格付できないと判断した記入内容については、格付困難符号を付与させ、納品後に統計センター職員が当該記入内容の格付けを行う仕組みとした。

⑤ 分割納品

委託業務の納品は、定められた期日までに一括して行うのが一般であるが、国勢調査の符号格付業務は業務量が膨大であることから、統計数値の結果精度に直結する納品成果物の検査には多くの時間を要し、仮に一括して納品された成果物に瑕疵があり、再納品・再検査となつた場合には、業務遂行の手戻りの程度が大きく、公表スケジュールにも影響しかねない。また、符号格付業務は、適切な助言・指導を行う体制があれば、経験を積むことによりその精度は向上する特徴を有しており、民間事業者が行う符号格付業務についても、業務の進捗状態に応じて適時適切に助言・指導することによって、納品成果物の精度も高まり、官民双方の業務の効率化が図れることとなる。

このため、符号格付業務の民間委託においては、次により委託業務を複数に分割し、当該分割単位で納品及び納品検査を行い、委託業務に係る品質管理を徹底する方法を採用した。

ア 業務分割

公表スケジュールに合わせ、委託業務を都道府県別に分割し、各都道府県内を地域等に応じて一定数単位のロットに分割する。

イ 納品及び納品検査の単位

納品は都道府県単位に行い、納品検査はロット単位に実施する。

ウ 初期段階の納品検査（全数検査）

最初に納品する都道府県分については、統計センターにおいて全数検査を行い、誤りについては修正するとともに、誤りの傾向について分析を行う。分析した結果については受託事業者にフィードバックし、適正な格付けを行うための助言・指導を行う。

エ その後の納品検査（抽出検査）

上記ウ以降の都道府県については、ロットごとに10%の抽出検査を実施し、不合格のロットについては当該ロットの再格付けを行わせるとともに、誤り傾向について分析の上、その結果を受託事業者にフィードバックし、適正な格付けを行うための助言・指導を行う（都道府県単位に繰り返し実施）。

4 実証的民間委託の実施状況

上記3の工夫等を行って実施した符号格付業務の実証的民間委託の状況は、以下のとおりである。

(1) 平成21年全国消費実態調査（収支項目分類符号格付）

平成21年9月から11月までの3か月間にわたって実施された全国消費実態調査（総務省統計局所管）について、上記1の閣議決定に基づき、同調査で行う収支項目分類の符号格付業務を対象に、実際に同業務の一部を民間事業者に委託した（詳細は参考1参照）。

ア 実施時期

平成21年11月13日から22年5月31日までの期間

イ 委託業務の規模

二人以上世帯の家計簿（9月分及び10月分）16,896冊、格付対象数約561万（全体の約10%）

ウ 目標精度

97%

エ 入札方式

テストデータによる入札参加資格審査を行った上で、最低価格落札方式の一般競争入札により実施した。

オ テストデータによる入札参加資格審査の状況

家計簿6冊の審査用データ（格付対象数1,933）を貸与し、入札参加資格審査を実施した。

入札説明会に参加した12社のうち4社が、入札参加資格審査説明会に出席し、テストデータの符号格付を行った。

提出された符号格付済データについて全数検査を行った結果、2社が合格、2社が不合格となった。

なお、入札参加資格審査に参加しなかった民間事業者に対して不参加とした理由をヒアリングしたところ、「単純な業務でないため、契約不履行となる可能性がある」、「ノウハウが必要な業務で、そのノウハウを有していない」、「継続的に発注される業務でない」などが挙げられている。

カ 開札

入札参加資格審査に合格した2社から入札書が提出され、8月28日に開札し、受託事業者を決定した。

キ　納品状況

分割納品されたすべての成果物が検査に合格した。

(2) 平成 21 年経済センサスー基礎調査（産業分類符号格付）

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」（平成 17 年 6 月 21 日閣議決定）等を受け、平成 21 年 7 月 1 日現在で全国のすべての事業所及び企業を対象に実施された経済センサスー基礎調査（総務省所管）について、同調査で行う産業分類の符号格付業務を対象に、実際に同業務の一部を民間事業者に委託した（詳細は参考 2 参照）。

ア　実施時期

平成 21 年 9 月 14 日から 22 年 1 月 21 日までの期間

イ　委託業務の規模

約 207 万事業所・企業

ウ　目標精度

97%

エ　入札方式

テストデータによる入札参加資格審査を行った上で、最低価格落札方式の一般競争入札により実施した。

オ　テストデータによる入札参加資格審査の状況

事業所産業分類審査用データ 300 件、企業産業分類審査用データ 30 件を貸与し、入札参加資格審査を行った。

入札説明会に参加した 8 社のうち 6 社が、入札参加資格審査説明会に出席し、審査用データによる符号格付を行った。

提出された符号格付済データについて全数検査を行った結果、5 社が合格、1 社が不合格となった。

なお、入札参加資格審査に参加しなかった民間事業者に対して不参加とした理由をヒアリングしたところ、「意図した業務内容でなかった」、「業務内容が複雑で、契約不履行となる可能性がある」などが挙げられた。

カ　開札

入札資格参加審査に合格した 5 社のうち 4 社から入札書が提出され、6 月 5 日に開札し、受託事業者を決定した。なお、本調達においては、国勢調査を念頭に複数落札方式で開札を行ったが、結果的には 1 者による落札となった。

キ 納品状況

分割納品されたすべての成果物が検査に合格した。

5 実証的民間委託の効果検証等

(1) 品質検証

受託事業者が納品した成果物の品質を測定したところ、平成 21 年全国消費実態調査は 98.8%、平成 21 年経済センサス基礎調査は 97.6% であり、いずれも目標精度の 97% を達成した。

なお、格付困難符号を含めた実質精度は、平成 21 年全国消費実態調査が 98.0%、平成 21 年経済センサス基礎調査が 93.1% であった。

のことからも、民間事業者が格付困難と判断したデータの符号格付を統計センターが処理し、民間事業者の格付対象から除外する仕組みは、経験・実績の少ない民間事業者による業務の品質確保に有効に機能しているものと考えられる。また、当該仕組みは、分割納品された成果物の検査において不合格となる納品物がなかった要因の一つとしても考えられ、官民双方の業務遂行の効率化に寄与する有効な仕組みと考えられる。

(2) 費用検証

実証的民間委託を行った符号格付業務の費用を統計センターのみで実施した場合の費用（試算値）と比較すると、トータルコストで両調査とも民間委託を実施した場合の費用が低く、コスト削減効果が認められる。

① 平成 21 年全国消費実態調査

（単位：千円）

	統計センターのみで実施 (試算値)	民間委託による実施 (実績値) *1
人件費	61,665	30,761
物件費	14,511	4,516
委託費*2	—	50,695
計(a)	76,176	85,972
参考値(b)*3	27,105	14,219
トータルコスト (a) + (b)	103,281	100,191

*1 平成 22 年 3 月 31 日までの実績

*2 委託費は、民間事業者による落札額(単価契約)における実績

*3 参考値(b)は、減価償却費、退職給付費用、間接部門費及び国有財産無償使用の機会費用の計

② 平成 21 年経済センサス基礎調査

(単位 : 千円)

	統計センターのみで実施 (試算値)	民間委託による実施 (実績値)
人件費	234, 302	120, 916
物件費	75, 802	24, 115
委託費*1	—	120, 099
計 (a)	310, 104	265, 130
参考値 (b) *2	107, 354	59, 529
トータルコスト (a) + (b)	417, 458	324, 659

*1 委託費は、民間事業者による落札額(単価契約)における実績

*2 参考値 (b) は、減価償却費、退職給付費用、間接部門費及び国有財産無償使用の機会費用の計

(3) 業務遂行に係る評価・改善等

実証的民間委託では納品検査で不合格となることなく、官民双方とも円滑な業務遂行が実現できており、ア) 入札参加資格審査による一定の能力・技術を有した事業者への委託、イ) 民間事業者が符号格付できないと判断した記入内容について格付困難符号の付与、ウ) 分割納品等による多頻度の指導・助言など、実証的民間委託で講じた工夫等が功を奏しているものと考えられる。

なお、受託事業者からの意見・感想等を踏まえ、今後、次の改善を講ずることが肝要と思われる。

① 入札参加資格審査

入札参加資格審査で用いたテストデータには、当該審査に参加した民間事業者の業務経験がない又は乏しい状況にあったため、符号格付の難易度が低いものを用いたが、受託事業者からは、テストデータが難易度の低いものばかりで構成されていると、入札参加事業者によっては実際の業務遂行時の難易度を見誤り、コストを過小に評価した入札を行いかねないとの意見があった。

このため、入札参加資格審査におけるテストデータには、単に難易度が低いものだけでなく、難易度がある程度高いデータも一定程度含ませ、より実際に即した構成にすることが肝要と考える。

② 情報提供等の充実

受託事業者からは、符号格付業務はコーダー（格付実施者）のノウハウに依存するところが大きいとの認識の下、未経験者や経験が少ない者にできるだけ多くのノウハウを移転させるべく、

- ・調査票サンプルや格付資料、検査基準等の情報の入札前における開示

- ・入札参加資格審査におけるテストデータの充実
 - ・実務開始前の準備期間の十分な確保
- などが、業務委託の際の要望として意見・感想が寄せられており、さらに充実した情報提供等が求められる。

6 平成 22 年国勢調査の符号格付業務の民間開放に係る取組方針

平成 22 年国勢調査の製表においては、極めて膨大な業務量が発生する

- ・平成 24 年 4 月公表予定の産業等基本集計における産業分類の符号格付業務（平成 23 年 4 月～24 年 1 月）
- ・平成 24 年 11 月公表予定の職業等基本集計における職業分類の符号格付業務（平成 23 年 11 月～24 年 9 月）

を対象に、民間開放を実施するものとする（スケジュールは別紙参照）。

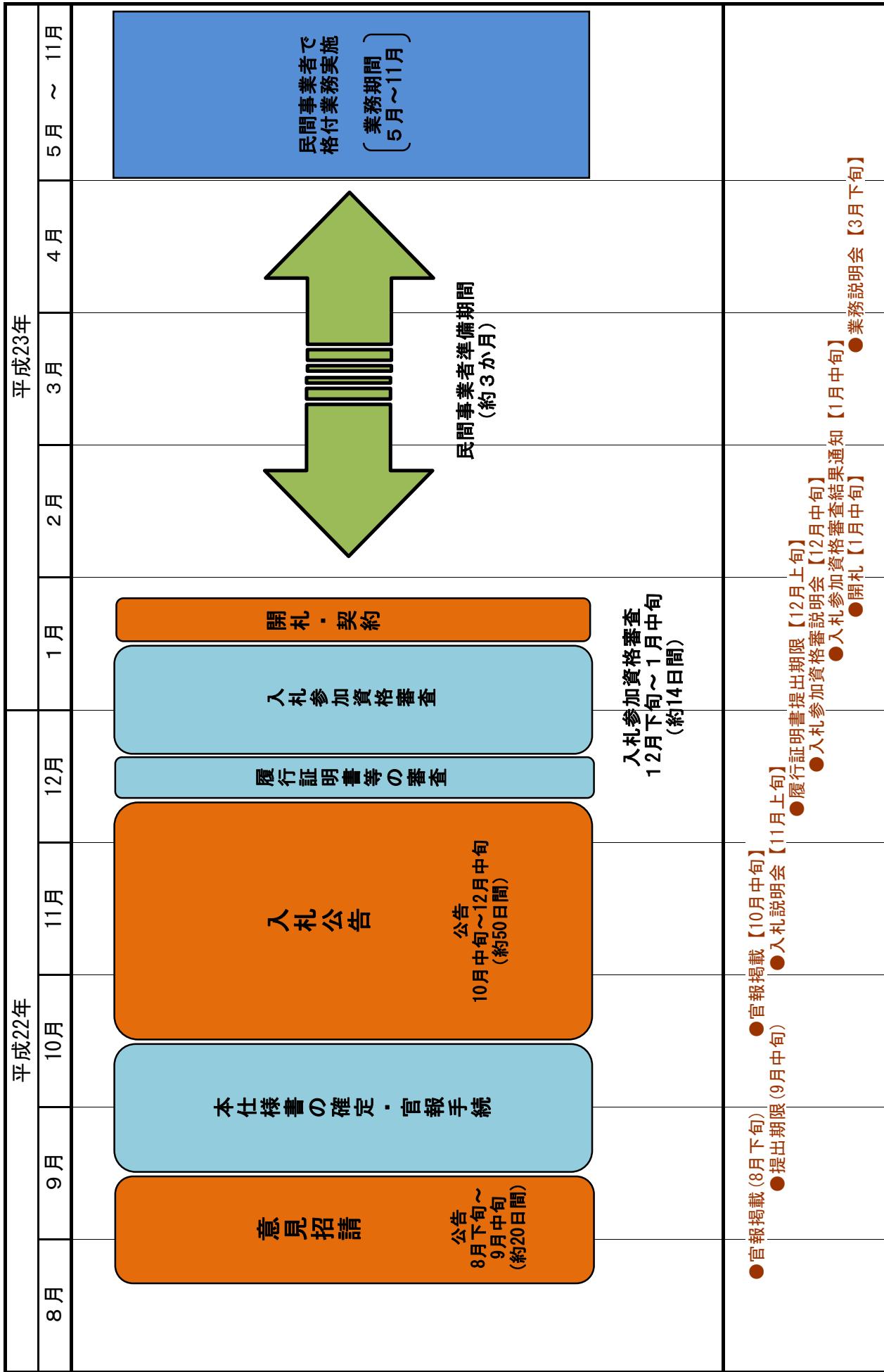
この場合において、民間委託の対象とする業務量は、費用対効果及び確実な履行確保の観点から全体業務量の約 20% とし、調達方法については、本業務の特性等にかんがみれば、符号格付業務に係る請負業務内容は、仕様書に定められた基準に従って正しくデータを作成することであり、創意工夫の余地がなく、金額以外で業者を評価する項目も無いため、総合評価落札方式は馴染まず、正確性及び経済性の双方を確実に実現するために、平成 21 年全国消費実態調査等における実証的民間委託の実施方法を踏襲した最低価格落札方式によることが肝要である。

また、符号格付業務は、特定の統計調査でのみ生ずる業務であり、適用する分類基準も調査によって異なるため、調達自体が限定的かつ一時的で、恒常性・継続性を有しない。

したがって、平成 22 年国勢調査の符号格付業務の民間開放については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）の規定によらず、会計法（昭和 22 年法律 35 号）、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）に準じた独立行政法人統計センター会計規程の規定に基づく一般競争入札（最低価格落札方式）によって実施するものとする。

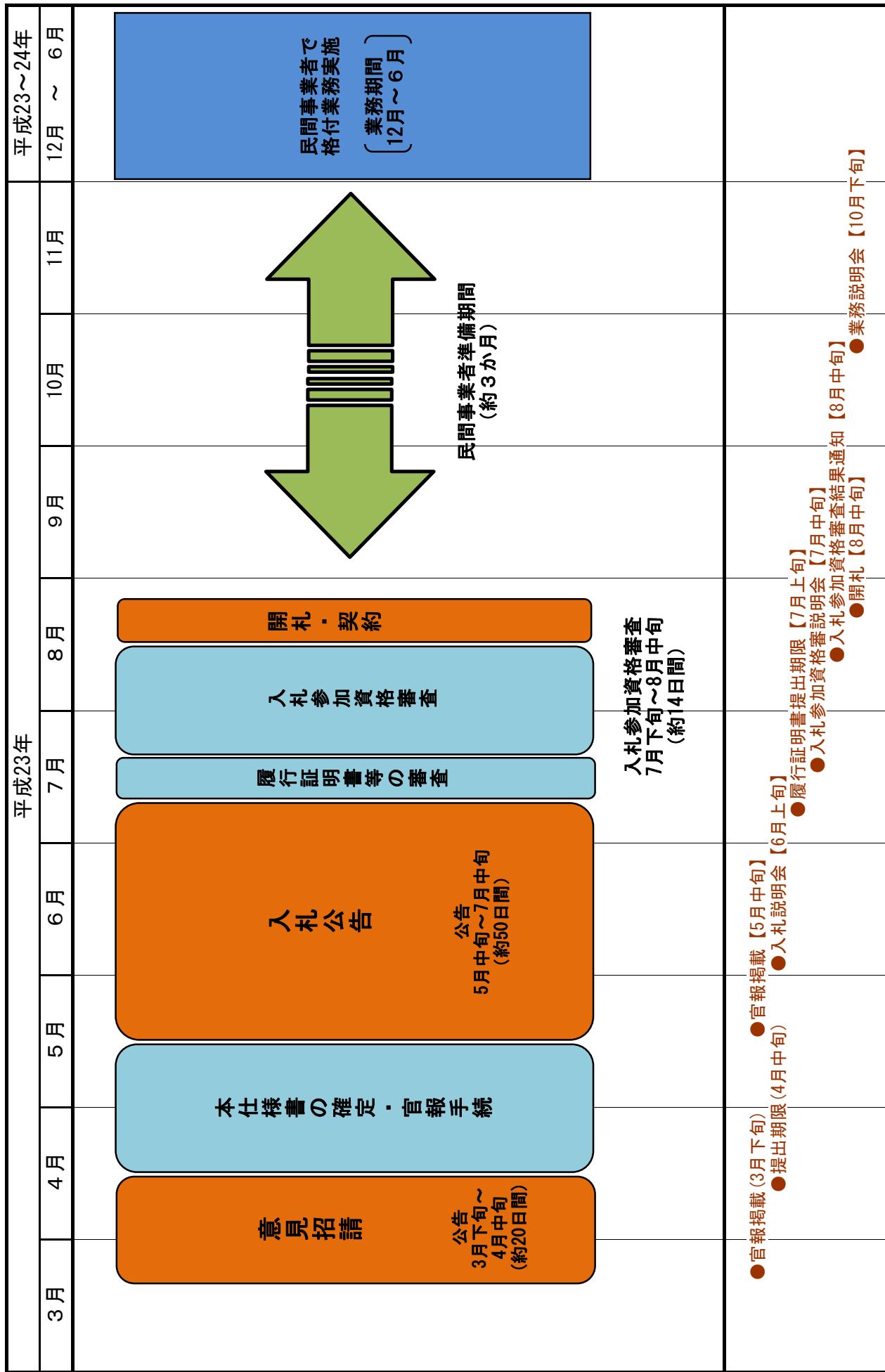
平成22年国勢調査 符号格付業務 民間委託調達スケジュール（案）

(1) 産業分類符号格付



平成22年国勢調査 符号格付業務 民間委託調達スケジュール（案）

(2) 職業分類符号格付



平成 21 年全国消費実態調査（収支項目分類符号格付）の民間委託の状況

平成 21 年 9 月から 11 月までの 3か月間にわたって実施された全国消費実態調査（総務省統計局所管）について、同調査で行う収支項目分類の符号格付業務を対象に、実際に同業務の一部を民間事業者に委託した。（業務フローは別添 1 参照）。

1 委託業務の概要

(1) 業務の内容

二人以上世帯の家計簿（9月分、10月分）に記入される「口座自動振替による支払いの種類・品名等」、「現物支給、もらい物、自家産、自分の店の商品の商品名等」、「現金収入の種類」、「現物支出の品名等」、「クレジットカード、掛け払い、月賦、電子マネーにより購入した品名、支払方法」及び「世帯票イメージ及びコードデータ」として表示される関連調査項目の内容を基に、統計センターが提示した事務処理要領等に従って、収支項目分類（383 区分）の分類格付を行い、所定の符号を金額等とともに「家計簿符号格付・入力用ファイル」に入力し、「家計簿符号格付・入力済データ」を作成する。

なお、格付業務のための基礎資料として、統計センターが利用している、過去のノウハウを蓄積した次の 14 種類の資料を提供した。

- ・家計簿符号格付・入力事務処理要領
- ・家計簿符号格付・入力事務について
- ・収支項目分類符号格付適用上の注意等
- ・家計簿格付符号・金額等入力方法
- ・収支項目及び内容例示
- ・収支品目索引
- ・収支項目分類符号項目表
- ・分割符号一覧
- ・事業・内職・財産・その他、経費対応表
- ・産業分類表、職業分類表
- ・収支項目分類の符号格付に関する参考資料
- ・公共料金一覧
- ・質疑解答集
- ・収支項目分類例題集

(2) 実施時期

平成 21 年 11 月 13 日から 22 年 5 月 31 日までの期間

(3) 委託業務の規模

二人以上世帯の家計簿（9月分及び10月分）16,896冊、格付対象数約561万（全体の約10%）

(4) 目標精度

97%

(5) 納品検査

10%の抽出検査により実施（誤り率5%を不合格）

2 入札の状況

(1) 入札方式

テストデータによる入札参加資格審査を行った上で、最低価格落札方式の一般競争入札により実施した（入札スケジュール等は別添2参照）。

(2) 入札参加条件

入札に当たっては、業務の適正履行及び格付精度の確保の観点から、次を入札参加条件として実施した。

- ・業務管理体制、業務形態、業務人員、業務処理量及び業務期間の計画が仕様を満たしているとともに実効性があること
- ・テストデータによる格付実務を実施し、民間事業者の格付け精度が80%以上であること
- ・プライバシーマーク又はISMSの認証を取得していること

(3) 入札説明会の参加状況

平成21年6月5日に入札実施公告を官報掲載し、入札説明会（平成21年6月24日開催）に12社が出席した。

(4) テストデータによる入札参加資格審査の状況

家計簿6冊の審査用データ（格付対象数1,933）を貸与し、入札参加資格審査を実施した。

入札説明会に参加した12社のうち4社が、入札参加資格審査説明会（7月29日開催）に出席し、7月30日から8月12日までの期間で、各事業者においてテストデータの符号格付を行った。テストデータについては、入札参加資格審査に参加した民間事業者のすべてが収支項目分類符号格付業務の経験がなかったことから、符号格付の難易度が低く、入札参加資格審査説明会の内容をほぼ理解できれば合格する程度の水準とした。

入札参加資格審査に参加した4社から提出された符号格付済データについて全数検査を行った結果、2社が合格、2社が不合格となり、8月26日にそれぞれに合否を通知した（入札参加資格審査結果の詳細は、別添3参照）。

なお、入札参加資格審査に参加しなかった民間事業者に対して不参加とした理由をヒアリングしたところ、「単純な業務でないため、契約不履行となる可能性がある」、「ノウハウが必要な業務で、そのノウハウを有していない」、「継続的に発注される業務でない」などが挙げられている。

(5) 開札

入札参加資格審査に合格した2社から入札書が提出され、8月28日に開札し、受託事業者を決定した（別添3参照）。

3 履行期間中に統計センターが講じた措置等

(1) 業務説明会の実施

業務開始に先駆けて、受託事業者に対し、業務内容及び収支項目分類の説明会を実施した。

(2) 質疑応答体制の整備

受託事業者からの質疑を隨時受け付け、回答を行う体制を整備した。

(3) 業務開始直後の実地指導

業務開始直後、実際のデータを見ながらの初めて行う格付であったことから、業務開始直後、実際のデータを見ながらの初めて行う格付であったことから、受託事業者の作業担当者から多くの疑惑が発生した。このため、11月18日に統計センター職員を現地に派遣し、実地指導を行った。

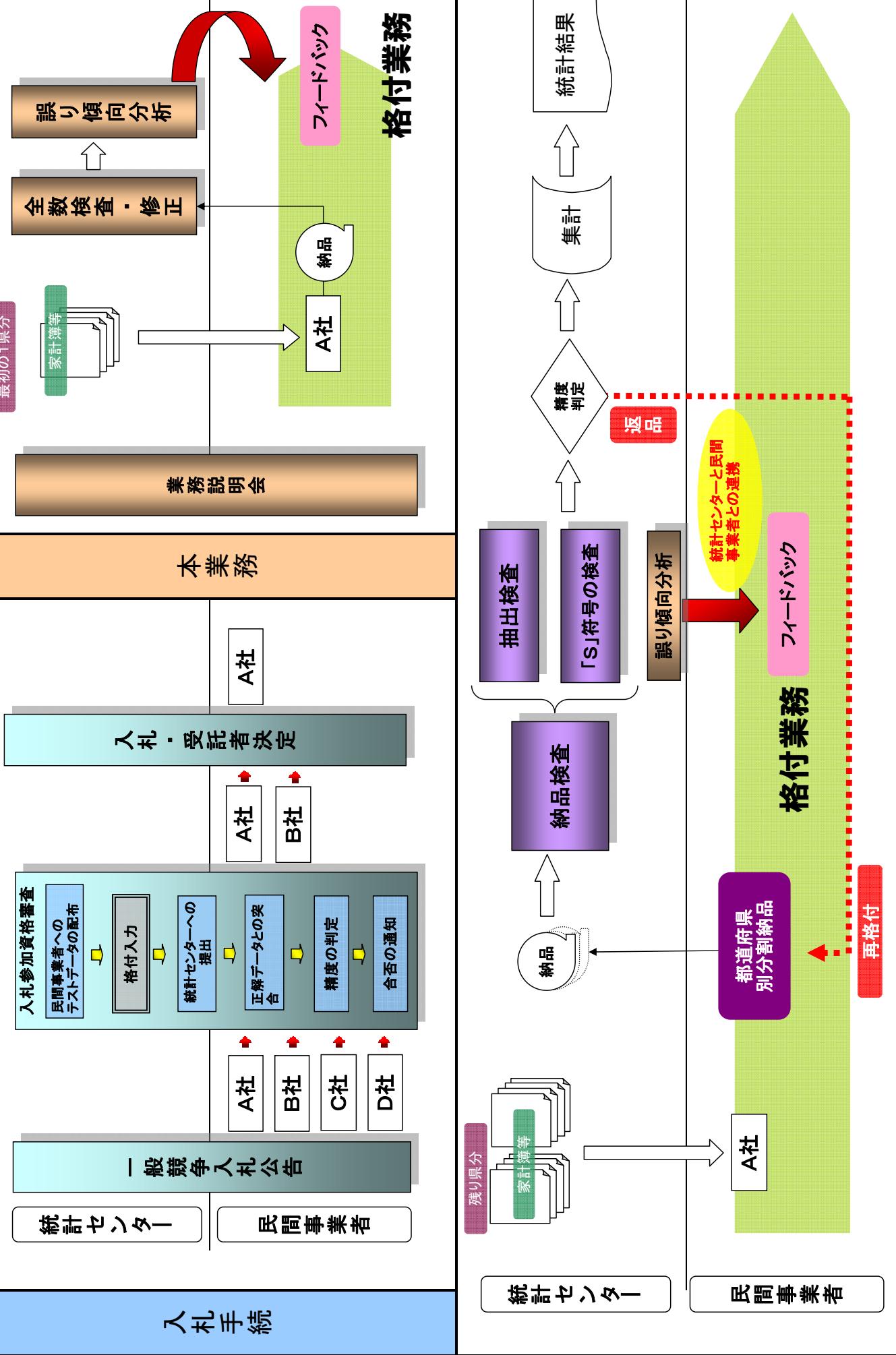
(4) 誤り傾向の分析・指導

分割納品時の検査の都度、受託事業者の誤りの傾向を分析し、これを受託事業者にフィードバックし、助言・指導を行った。

4 納品状況

分割納品されたすべての成果物が検査に合格した。

平成21年全国消費実態調査 家計簿符号格付・入力業務 民間委託業務フロー



平成21年全国消費実態調査
家計簿符号格付・入力業務 民間委託調達スケジュール

委託業務	5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
○家計簿符号格付・入力業務															
①基本数【符号格付】 9月分、10月分 各8,500冊 476万格付本数															

業務期間（平成21年3月11日～3月31日）～平成22年5月

準備期間 約2か月半

公告期間 52日間

(公告期間52日間)

<div style="position: absolute; left: 250px; top: 100px; width: 100px; height: 10

平成21年全国消費実態調査 家計簿符号格付・入力業務 入札状況一覧

業者名	件名	平成21年全国消費実態調査 家計簿符号格付・入力業務				落札	備考
		入札参加資格審査		家計簿符号格付			
	【合否判定基準】	誤り件数	誤り率 (%)	誤り件数	金額等文字	合否	
A社	下記の基準を超えた場合は、不合格。 ・家計簿符号格付：誤り率20% ・金額等文字入力：誤り率1%	54	2.8	2	0.1	○	【入札】 →4社参加うち2社合格
B社		120	6.2	61	0.9	○	【入札】 →2社参加
C社		452	23.4	2,991	42.7	×	【開札結果】 →【A社】
D社		640	33.1	1,470	21.0	×	

平成21年経済センサス基礎調査（産業分類符号格付）の民間委託の状況

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」（平成17年6月21日閣議決定）等を受け、平成21年7月1日現在で全国のすべての事業所及び企業を対象に実施された経済センサス基礎調査（総務省所管）について、同調査で行う産業分類の符号格付業務を対象に、実際に同業務の一部を民間事業者に委託した（業務フローは別添1参照）。

1 委託業務の概要

(1) 業務の内容

「調査票の文字等入力済データ」の事業所ごとの「正式名称」、「所在地」、「事業所の従業者数」、「事業所の事業の種類及び業態」、「経営組織」、「法人全体の主な事業の種類」及び関連調査項目の内容を基に、統計センターが提示した事務処理要領等に従って、事業所産業分類及び企業産業分類（587区分）の分類格付を行い、「産業分類符号付与済データ」を作成する。

なお、格付業務のための基礎資料として、統計センターが利用している、過去のノウハウを蓄積した次の8種類の資料を提供した。

- ・産業分類符号格付事務処理要領
- ・産業分類適用上の注意事項
- ・産業分類項目表
- ・産業分類 分類項目名、説明及び内容例示
- ・産業分類索引
- ・産業分類例題集
- ・産業分類格付誤り事例集
- ・符号格付用テストデータ（正解符号入り）

(2) 実施時期

平成21年9月14日から22年1月21日までの期間

(3) 委託業務の規模

約207万事業所・企業

(4) 目標精度

97%

(5) 納品検査

10%の抽出検査により実施（誤り率5%を不合格）

2 入札の状況

(1) 入札方式

テストデータによる入札参加資格審査を行った上で、最低価格落札方式の一般競争入札により実施した（入札スケジュール等は別添2参照）。

(2) 入札参加条件

入札に当たっては、業務の適正履行及び格付精度の確保の観点から、次を入札参加条件として実施した。

- ・業務管理体制、業務形態、業務人員、業務処理量及び業務期間の計画が仕様を満たしているとともに実効性があること
- ・テストデータによる格付実務を実施し、民間事業者の格付け精度が80%以上であること
- ・プライバシーマーク又はISMSの認証を取得していること

(3) 意見招請の実施

意見招請実施公告を官報掲載し、平成20年12月26日から21年1月14日までの間、仕様書（案）に対する意見招請を実施し、仕様書（案）を受領した10社のうち、5社から履行場所、格付資料の貸与時期、再委託、入札参加要件に関する意見・要望が提出された。

(4) 入札説明会の参加状況

平成21年3月6日に入札実施公告を官報掲載し、入札説明会（平成21年3月19日開催）に8社が出席した。

(5) テストデータによる入札参加資格審査の状況

事業所産業分類審査用データ300件、企業産業分類審査用データ30件を貸与し、入札参加資格審査を行った。

入札説明会に参加した8社のうち6社が、5月8日の入札参加資格審査説明会に出席し、5月11日～5月22日に審査用データによる符号格付を行った。テストデータについては、入札参加資格審査に参加した民間事業者のほとんどが産業分類符号格付業務の経験がなかったことから、符号格付の難易度が低く、入札参加資格審査説明会の内容をほぼ理解できれば合格する程度の水準とした。

入札参加資格審査に参加した6社から提出された符号格付済データについて全数検査を行った結果、5社が合格、1社が不合格となり、6月3日にそれぞれに合否を通知した（入札参加資格審査結果の詳細は、別添3参照）。

なお、入札参加資格審査に参加しなかった民間事業者に対して不参加とした理由をヒアリングしたところ、「意図した業務内容でなかった」、「業務内容が複雑

で、契約不履行となる可能性がある」などが挙げられた。

(6) 開札

入札資格参加審査に合格した5社のうち4社から入札書が提出され、6月5日に開札し、受託事業者を決定した（別添3参照）。なお、本調達においては、国勢調査を念頭に複数落札方式で開札を行ったが、結果的には1者による落札となつた。

3 履行期間中に統計センターが講じた措置等

(1) 業務説明会の実施

業務開始に先駆けて、受託事業者に対し、業務説明及び産業分類格付の研修を実施した。

(2) 質疑応答体制の整備

受託事業者からの質疑を隨時受け付け、回答を行う体制を整備した。

(3) 業務開始直後の実地指導

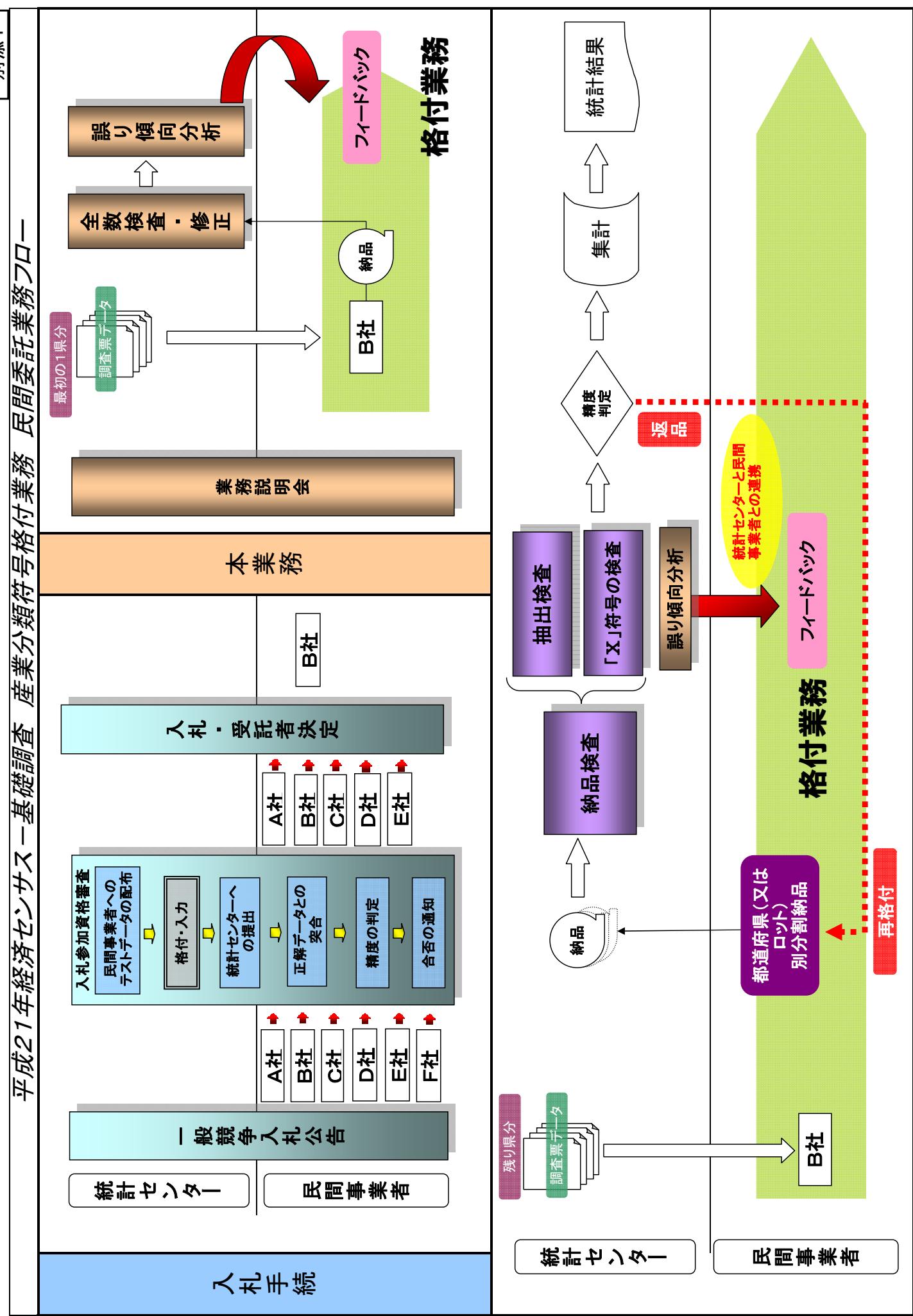
業務開始直後、実際のデータを見ながらの初めて行う格付であったことから、受託事業者の作業担当者から多くの疑義が発生した。このため、9月24日及び25日の両日に統計センター職員を現地に派遣し、実地指導を行った。

(4) 誤り傾向の分析・指導

分割納品時の検査の都度、受託事業者の誤りの傾向を分析し、これを受託事業者にフィードバックし、助言・指導を行った。

4 納品状況

分割納品されたすべての成果物が検査に合格した。



平成21年経済センサス-基礎調査 産業分類符号格付業務 民間委託調達スケジュール

別添3

平成21年経済センサス－基礎調査 産業分類符号格付業務 入札状況一覧

業者名 件名 平成21年経済センサス－基礎調査 産業分類符号格付業務	入札参加資格審査						備考
	【合否判定基準】 下記の基準を超えた場合は、不合格。 ・産業分類符号格付：誤り率20%	計 誤り件数	誤り率 (%) 誤り件数	事業所産業分類 誤り件数	企業産業分類 誤り件数	合否 落札	
A社	8	2.4	6	2.0	2	6.7 ○	→6社参加うち5社合格 【入札】
B社	10	3.0	8	2.7	2	6.7 ○	○ →4社参加
C社	13	3.9	9	3.0	4	13.3 ○	
D社	24	7.3	20	6.7	4	13.3 ○	【開札結果】
E社	25	7.6	20	6.7	5	16.7 ○	→ 【B社】
F社	72	21.8	67	22.3	5	16.7 ×	